

図書館友の会全国連絡会 御中

「公立図書館の進行・発展に関する政策」についての公開質問状へのご回答

2026年2月1日  
日本共産党政策委員会アンケート係

1. 公立図書館の振興・発展に関する政策、施策等について

私たちは、図書館についてのマニフェスト「図書館サービスの後退、『委託』を許さず、身近に使いやすい図書館を」を公表しています。それは、「生存権の文化的側面である学習権を保障する機関」として、図書館を重視しているためです。詳しくは、こちらをご覧ください。

[https://www.jcp.or.jp/web\\_policy/16024.html](https://www.jcp.or.jp/web_policy/16024.html)

この間、関係者の要求にもかかわらず、図書館の資料費は減少し、図書館員の3/4が非正規雇用職員となるなど、図書館とその担い手の疲弊はきわめて深刻です。

その打開には、国の図書館関連の予算増が決定的に重要です。ところが自民党政権はこの4年で防衛費を、文教予算1年分以上の5兆円も増額させ、今後さらに12兆円も積み増そうとしています。また、「アベノミクス」で拡大された大企業減税は年間11兆円にもなります。私たちは、こうした歳出、歳入のあり方を転換して、30兆円規模の財源をつくり、図書館を含む国民向けの予算をふやします。

2. 政策の中で特に「公立図書館の管理運営」について、図書館民営化（指定管理）の是非と、その理由について

私たちは、図書館民営化（指定管理）に反対です。図書館は直営で、住民参加を大切にしてこそサービスが向上します。

そもそも図書館は金銭的利益をもたらすような性格の機関ではなく、専門的業務の存在、地域のニーズへの対応、持続的・継続的運営の観点から、図書館には民営化（指定管理）はなじみません。

導入した図書館では、司書の専門性の蓄積、長期にわたるコレクション形成、読書の自由の保障などが危うくなっています。雑誌・文具の販売、喫茶な

どに相当のスペースを割き、子どものための場所を縮小させたなどの例もあります。

日本共産党は、市民運動のみなさんと力をあわせ、国に図書館への指定管理者制度適用を推進するための「トップランナー方式」を採用しないよう国会質問をとおして明言させました。自治体での導入に反対、見直しをすすめます。

3、活字文化議員連盟の「公共図書館改革に関する決議」(2023)の5項目について

(制度の検証と将来像の検討)

(1)「公共図書館のあり方に関する協力者会議」を設置することについて

賛成です。「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」は、予定されている国の有識者会議「報告」を踏まえたものになると思います。有識者会議も指摘している、予算の少なさ、常勤職員の必要性などを含め、図書館関係者が参画する「協力者会議」において、前向きな審議と具体化が行われることを期待します。

(図書館員の待遇改善)

(2)非正規雇用率の大幅改善などについて

いずれも重要な課題であり、賛成です。図書館の専門性の維持・向上には、図書館職員の正規率を抜本的に高めることが何より必要です。また、ほとんど正規の専門職員が採用されないもとで、劣悪な雇用条件に耐えつつ図書館を守っている図書館職員の待遇改善はまったくなしです。図書館員の待遇改善は、1.で述べた私たちの「図書館政策」でもとくに重視している課題です。

(誰も取り残さない読書環境を整える)

(3)読書バリアフリーに関するエキスパートの育成等について

賛成です。「読書バリアフリー法」制定から5年以上たちましたが、図書館における読書バリアフリーは十分とは言えません。バリアフリーを担う専門職員、特に対面朗読などを担う人の養成と増員が必要です。養成課程での育成とともに、専門職を常勤化し、知識と技術の蓄積、継承をはかります。

(4)アクセシブルな書籍にかかる整備について

賛成です。書籍をアクセシブルな書籍とする環境は様々な面で不十分で、公共図書館への国の支援をつよめ、充実させます。また、特別支援学校では過大

過密などにより、図書館そのものがない場合もあるなど、図書館の整備が後退しています。学校設置をすすめ図書館を充実させます。

(公共図書館の図書購入は地域の書店から)

**(5)について**

わたしたちは政策の中で、「図書館資料の中心である図書等を地元書店から定価購入するなど、公立図書館が率先して再販売価格制度維持制度（再販制度）を守る」と掲げています。装備作業を地域の福祉施設と連携することも重要です。そのための補助制度をつくります。

**4、「書店活性化プラン」（2025）について**

書店数が減少し、身近な書店がない地域がふえていることは、人々から本に接する機会を奪い、地域の文化的環境の問題として放置できません。

ところが、国の「書店活性化プラン」は、もっとも肝心な地域の小規模な書店への支援という観点が薄すぎます。小規模な書店への支援、大規模書店に有利な商慣行の見直しなどを中心にするべきです。また、国と自治体は、図書館と学校図書館が地元の小規模な書店から図書を購入することを奨励する財政措置を行うべきだと考えます。

以上